

施行 2018.8.23

改正 2018.8.31

改正 2020.2.27

改正 2020.8.27

FFPA Voice of Customer Community 会則

(名称)

本会の名称は、FFPA Voice of Customer Community とする。略称は、FFPA VoC Community とする。

(目的)

本会は、製造現場における情報通信技術の利活用を推進するため、関連する課題やニーズ等に関する情報交換と、製造現場での情報通信技術の普及活動を行うことを目的とする。

(運営)

本会は、フレキシブルファクトリパートナーアライアンス（以下、FFPA）によって運営される。

(会員)

本会は、会員とプレミアム会員によって構成される。

- ・ 会員：本会の目的に賛同し、会員申請を行った日本国内の法人、団体
- ・ プレミアム会員：プレミアム会員の資格を有する会員

ただし、以下に示す例など、会員として相応しくない相当の理由がある場合には、FFPA の判断で会員として認められない場合がある。

- ・ 反社会的な組織、反社会的な活動を行っている法人または団体
- ・ 本会則に掲げる目的に関係しない活動を行う法人または団体

(プレミアム会員の資格)

プレミアム会員の資格は、FFPA VoC Community への貢献として、以下のいずれかの行為により付与される。

- a) FFPA が指定するイベントで情報発信を行う（例：VoC ワークショップで話題提供を行う、FFPA 主催セミナーで講演を行う）
- b) 会費を支払う（年会費 5 万円）

プレミアム会員の資格は 365 日間継続する(継続する期間)。なお上記行為を複数回行った場合、365 日に回数を乗じた期間にわたりプレミアム会員の資格は継続する。プレミアム会員

の資格を失った場合は会員となる。

(プレミアム会員の資格延長)

長期にわたりイベントが設定できないなどの事由がある場合、FFPA は Board of Directors meeting の決議に基づき、プレミアム会員の資格を延長することができる。延長期間の決定方法は、以下の通りとする。

- a) 延長期間を計算するため、延長開始日、延長終了日を設定する。
- b) 延長開始日から延長終了日までの日数を延長日数とする。
- c) プレミアム会員の資格が終了する日に延長日数を加え、新たに資格が終了する日とする。
- d) 延長開始日から延長終了日の間、新規にプレミアム会員になった場合、当該プレミアム会員は、会員になった日から延長終了日までの日数を会員資格が継続する期間に加える。

(会員の権利)

会員は、以下の権利を有する

- ・ FFPA のウェブサイト、資料に会員名を記載する。
- ・ FFPA や関連する団体からイベント案内、ニュースなどの情報を受領する。

(プレミアム会員の権利)

会員の権利に加え、以下の権利を有する。

- ・ FFPA の活動レポート(実績・計画)を受領できる。
- ・ FFPA に寄稿された他組織のレポートを受領できる。
- ・ FFPA が主催する、a)セミナー等で講演できる、b)展示会で優先処遇を受けられる(小間割、ディスカウント)、
- ・ FFPA メンバーとの情報交換ができる。(年2回。個別会合、またはアレンジされた10社以下の小グループ会合)

(退会)

会員は、FFPA 事務局に申し出ることにより、いつでも退会することができる。プレミアム会員が支払った会費は、返金しない。

(改正)

この会則の改正は、FFPA の Board of Directors meeting での承認を得て行う。

以上